

【参考資料 1】

国家公務員制度改革を巡るこれまでの経緯①（自公政権）

18. 6 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律成立（公布・施行済）【小泉総理&中馬行政改革担当大臣】

19. 4 国家公務員法等改正案国会提出

同時に「公務員制度改革について」を閣議決定し、総理の下に有識者懇談会を設置し、公務員の人事制度全般について総合的・整合的な検討を進め、国家公務員制度改革基本法案を20年通常国会に提出することを決定

19. 6 国家公務員法等改正案成立（公布・施行済） 【安倍総理&渡辺公務員制度改革担当大臣】

①再就職規制の見直し等

各省による再就職あつせん禁止と官民人材交流センターへの再就職支援一元化、退職公務員の働きかけ規制の導入等（「事前規制」から直接規制の「行為規制」に転換）

②能力・実績主義の徹底

新たな人事評価制度の導入（任用、給与、分限その他の人事管理の基礎）等

20. 6. 6 自民・民主・公明の合意による修正を経て、 国家公務員制度改革基本法成立（公布・施行済） 【福田総理&渡辺公務員制度改革担当大臣】

①改革の基本理念、基本方針を規定

- ・幹部人事等の一元管理（内閣人事局の設置）、幹部候補育成課程の整備等
- ・自律的労使関係制度の措置
- ・国家公務員制度改革推進本部・事務局の設置（→7月発足）等

②改革を行うために必要な措置は法施行後5年（25年6月）以内目途、 法制上の措置は3年（23年6月）以内目途に講ずる

21. 3. 31 国家公務員法等改正案国会提出 【麻生総理&甘利公務員制度改革担当大臣】

→ 廃案

①内閣による幹部人事の一元管理（幹部職員の特例降任）、幹部候補育成課程の整備

②①の業務を所掌するとともに、総務省（人事行政、機構定員）、

人事院（級別定数、任用、試験・研修（企画））から機能を移管した内閣人事局の設置 等

国家公務員制度改革を巡るこれまでの経緯②（民主党政権）

22. 2. 19 国家公務員法等改正案国会提出

【鳩山総理&仙谷公務員制度改革担当大臣】

→ 廃案

- ①内閣による幹部人事の一元管理（次官から部長級までを同一の職制上の段階とみなす）
- ②①の業務を所掌する内閣人事局の設置（関係機関からの機能移管を行わず）
- ③官民人材交流センター及び再就職等監視委員会を廃止し、民間人材登用・再就職適正化センターを設置

22. 4 国家公務員法等改正法案・幹部国家公務員法案国会提出

【自民党・みんなの党共同提出による対案】

→ 廃案

- ①内閣による幹部人事の一元管理（幹部職員を特別職とし、課長級までの特別降任を規定）
- ②①の業務を所掌するとともに、総務省（人事行政、機構定員）、人事院（級別定数、任用、試験・研修(企画)）、財務省（給与予算の総括等）から機能に移管した内閣人事局の設置
- ③官民人材交流センター及び再就職等監視委員会を廃止し、民間人材登用・再就職適正化センターを設置（一般職職員の給与制度見直しに伴い、センターは廃止）等
- ④あっせん規制違反に対する刑事罰の導入
- ⑤事務次官等の廃止

⇒ 22. 11に再提出するも、24. 11の衆議院解散に伴い廃案

23. 6. 3 国家公務員制度改革関連4法案国会提出

【菅総理&中野公務員制度改革担当大臣】

→ 廃案

- ①内閣による幹部人事の一元管理（次官から部長級までを同一の職制上の段階とみなす）、幹部候補育成課程の整備
- ②退職管理の一層の適正化
- ③自律的労使関係制度の措置
- ④幹部人事の一元管理を所掌する内閣人事局、人事行政、機構定員等を総合的・一体的に所掌する使用者機関たる公務員庁等を設置し、人事院を廃止

24. 3. 23 「国家公務員の雇用と年金の接続に関する基本方針」

国家公務員制度改革推進本部・行政改革実行本部決定

退職共済年金の支給開始年齢の引上げに伴い、再任用により雇用と年金の接続を図る方針を決定